

平成19年6月7日（木）

枚方市議会 全員協議会 記録

枚方市議会全員協議会 会議録目次

平成19年6月7日（木）

出席議員	1
出席理事者	1
事件名	1
開議宣告（午後1時12分）	1
全員協議会の傍聴を許可する旨の大隈恭隆議長の発言	1
「談合被疑にかかる経過報告について」	1
中司 宏市長の説明	1
寺農 斉重点プロジェクト推進部長の説明	1
横田 進財務部長の説明	4
「談合被疑にかかる経過報告について」に対する質問	6
2回目以降の質問については発言席からの発言とする旨の大隈恭隆議長の発言	6
出井 宏議員（公明党議員団）の質問	6
これまでのマスコミ報道の内容に対する市長の見解について	
先進的な契約・入札制度を導入している本市でかかる事件が発生した原因について	
本件に係る談合情報の有無について	
（仮称）第2清掃工場建設検討会議の設置理由について	
意思形成に係るプロセスを踏んだにもかかわらずかかる事件が発生した原因について	
横田 進財務部長の答弁	8
寺農 斉重点プロジェクト推進部長の答弁	8
中司 宏市長の答弁	9
出井 宏議員の再質問	10
談合を行った業者に対する損害賠償請求について	
横田 進財務部長の答弁	10
出井 宏議員の再質問	11
談合を行った業者に対する損害賠償請求について要望	
松浦幸夫議員（民主連合議員団）の質問	11
土木建築工事の1回目の入札不応札以降に予定価格を17億円上乗せした経過について	
入札監視委員会の役割について	
入札監視委員会において今回の高落札率に係る審議が行われたか否かについて	
行政の信頼回復に向けた取り組みについて	
市職員の士気回復に向けた取り組みについて	
横田 進財務部長の答弁	12

寺農 斉重点プロジェクト推進部長の答弁	1 2
中司 宏市長の答弁	1 2
松浦幸夫議員の再質問	1 3
再度、市職員の士気回復に向けた取り組みについて	
環境面における世界最高水準のごみ焼却施設完成に向けた決意について	
寺農 斉重点プロジェクト推進部長の答弁	1 3
中司 宏市長の答弁	1 3
中西秀美議員（日本共産党議員団）の質問	1 4
本件に係るこれまでの説明責任の履行不足及び問題意識の欠如に対する認識について	
環境省からの補助金交付のタイムリミットを理由として工期延長ができないとしたことの真否について	
上乘せした予定価格 1.7 億円の積算内訳の非開示に対する見解について	
本件契約・入札に関する報告を受け最終決裁をした市長の認識について	
中司 宏市長の答弁	1 4
中西秀美議員の再質問	1 5
土木建築工事の 1 回目の入札で応札がなかった時点で談合の可能性を認識し対処する必要性について	
寺農 斉重点プロジェクト推進部長の答弁	1 6
横田 進財務部長の答弁	1 7
中西秀美議員の再質問	1 7
今後、真相を徹底究明していくことについて意見表明	
千葉清司議員（自民党清和会）の質問	1 8
本市の改革について要望	
今回の事件の根幹を熟考することについて要望	
休憩（午後 2 時 4 5 分）	1 9
再開（午後 3 時 2 分）	1 9
河西正義議員（民主市民議員団）の質問	1 9
土木建築工事の 1 回目の入札が不応札となった理由について	
公共工事発注における談合防止の在り方と今後の対応について	
本市入札制度の運用における問題点の有無及び今後の改善方策について	
部外者の警察官に内部情報を漏洩したか否かについて	
今回の事件における守秘義務違反の有無について	
市民の信頼回復に向けた取り組みについて	
寺農 斉重点プロジェクト推進部長の答弁	2 0
横田 進財務部長の答弁	2 0
奥野 章理事兼総務部長の答弁	2 0
中司 宏市長の答弁	2 1
河西正義議員の再質問	2 1
第 2 清掃工場の予定どおりの竣工に向けた最大限の努力について要望	

公正で透明な契約・入札制度の確立について要望	
岡沢龍一議員（自由民主党議員団）の質問……………	2 1
本件に係る都市計画決定がどこで行われたかについて	
枚方市都市計画審議会の付帯意見の内容及びその履行に向けた取り組みについて	
ごみ焼却能力が当初の600トンから240トンに変更された経過について	
（仮称）第2清掃工場建設検討会議及び（仮称）第2清掃工場建設検討委員会の役割及び本市事業進捗とのかかわりについて	
（仮称）第2清掃工場建設検討会議及び（仮称）第2清掃工場建設検討委員会の委員の選任基準について	
寺農 斉重点プロジェクト推進部長の答弁……………	2 2
岡沢龍一議員の再質問……………	2 4
官製談合がない旨を自信を持って発言する根拠について	
本件契約事務におけるこれまでの透明性及び公平性の確保策について	
寺農 斉重点プロジェクト推進部長の答弁……………	2 4
中司 宏市長の答弁……………	2 4
岡沢龍一議員の再質問……………	2 5
市民の信頼回復に向けた取り組みについて要望	
伏見 隆議員（改革市民会議）の質問……………	2 5
市長自身が談合に関与したという認識の有無について	
市長が市職員の談合への関与を了承または黙認した認識の有無について	
当該事件関係者から市長または市長の後援団体が献金等を受けた事実の有無について	
今回の事件に関し大阪地検特捜部から捜索を受けた日付、部署名及びその際の押収文書について	
平原警部補からの談合情報どおりの落札結果となったことに疑問を抱いたか否かについて	
プラントと建屋の工事の分離発注決定に当たり平原警部補及び初田府議会議員の意向が盛り込まれたという認識の有無について	
土木建築工事の1回目の入札不応札から2回目の入札方法を決定した過程において平原警部補及び初田府議会議員の意向が盛り込まれたという認識の有無について	
市役所関係者で平原警部補と面識があった者の氏名、それぞれ最初に会った日、会った回数及び頻度について	
市長と平原警部補の交流状況について	
市長が平原警部補と交流する間における警察官から犯罪者への変化への気づきの有無について	
平原警部補を交えた勉強会の開催日時及び回数について	
附帯施設建設工事の一括発注を決定した日までに平原警部補が行政に面会した回数について	
食事の席にゼネコン顧問を伴った平原警部補に対し警戒感を強めたことの有無について	
小堀副市長の逮捕に対する市長の見解について	
小堀副市長の逮捕を受けて市長自身が逮捕されることの想定の有無について	

小堀副市長が金品を授受していたか否かに対する見解について	
当該工事に関し市長が小堀副市長から受けていた報告の内容について	
初田府議会議員逮捕に対する市長の見解について	
初田府議会議員が談合に加担するような人物であるという認識の有無について	
市長、副市長及び担当職員が初田府議会議員から働きかけを受けたことの有無について	
市長、副市長及び担当職員が初田府議会議員の意図を認識していたのか否かについて	
平原警部補が談合にかかわった可能性のある他の契約案件の有無について	
本件以外に平原警部補から談合情報がもたらされた契約案件の有無について	
奥野 章理事兼総務部長の答弁	27
寺農 斉重点プロジェクト推進部長の答弁	27
横田 進財務部長の答弁	27
中司 宏市長の答弁	27
伏見 隆議員の再質問	28
今回の事件に係る問題の所在に対する認識について	
中司 宏市長の答弁	28
伏見 隆議員の再質問	28
市民の信頼、理解を得るための努力について要望	
散会宣告（午後3時52分）	29

枚方市議会全員協議会 会議録

平成19年6月7日（木曜日）

出席議員（34名）

1番 榎本正勝	13番 出来成元	25番 岡林 薫
2番 前田富枝	14番 高橋伸介	26番 有山正信
3番 岡沢龍一	15番 池上典子	27番 大森由紀子
4番 野口光男	16番 伏見 隆	28番 小野裕行
5番 広瀬ひとみ	17番 福留利光	29番 池上公也
6番 石村淳子	18番 梶田義則	30番 出井 宏
7番 伊藤和嘉子	19番 大塚光央	31番 森 裕司
8番 中西秀美	20番 野村生代	32番 河西正義
9番 西村健史	21番 三島孝之	33番 西田政充
10番 堀野久兵衛	22番 鷺見信文	34番 堀井 勝
11番 高野寿陞	23番 松浦幸夫	
12番 千葉清司	24番 大隈恭隆	

出席理事者

市長	中司 宏	環境保全部長	伊丹 均
副市長	木下 誠	環境事業部長	西尾 和三
教育長	高野 勝	都市整備部長	脇田 隆男
水道事業管理者	内山 喬之	土木部長	梅崎 茂
病院事業管理者	中島 輝治	下水道部長	中東 輝男
理事	栗原 正夫	重点プロジェクト推進部長	
理事	田中 皓		寺農 斉
理事兼総務部長	奥野 章	水道局長	郡 史郎
理事兼会計管理者	小池 正明	市民病院事務局長	楠田 善一
危機管理部長	田淵 哲夫	教育委員会事務局教育次長	
行政改革部長	吉田 孝司		南部 一成
市長公室長	永田 久美子	教育委員会事務局管理部長	
企画財政部長	井原 基次		木村 和子
財務部長	横田 進	教育委員会事務局学校教育部長	
市民生活部長	高井 法子		西村 俊雄
健康部長	久野 邦広	教育委員会事務局社会教育部長	
福祉部長	藤澤 秀治		伊藤 久治

事件名

1. 談合被疑にかかる経過報告について

市議会事務局職員出席者

事務局長	武 正行	議事課長	山田 幸信
事務局次長	伊藤 隆	事務局スタッフマネージャー	五島 祥文

(午後1時12分 開議)

○大隈恭隆議長 ただいまから全員協議会を開き、理事者から要請のありました談合被疑にかかる経過報告についての協議を行います。

○大隈恭隆議長 協議に先立ち申し上げます。

本協議会の傍聴は、議長においてこれを許可します。

なお、本会議場に確保した傍聴席を上回る傍聴希望者が来られた場合は、第4委員会室でモニタースピーカーによる傍聴を許可します。御了承願います。

○大隈恭隆議長 これから協議に入ります。

○大隈恭隆議長 談合被疑にかかる経過報告についてを議題とします。

理事者から説明を求めます。中司市長。

○中司 宏市長 全員協議会を開いていただきまして、ありがとうございます。

去る5月の29日に、第2清掃工場の建設工場の契約を巡る談合容疑で大阪地検特捜部による枚方市役所への捜査が行われました。また、5月31日には小堀副市長が逮捕され、さらに6月4日には元枚方市議の初田府議会議員が同容疑で逮捕されるという事態が発生いたしました。こうした状況につきまして、市政の最高責任者としていたしまして、市民の皆様を初め議員の皆様や関係者の皆様に多大な御迷惑をおかけし、信用失墜に至ったことにつきまして、本当に申し訳なく、重ねておわび申し上げます。本当に申し訳ありませんでした。

そして、事の重大性ととも、私自身の責任の重さを重く受け止めておりまして、まさに断腸の思いでこの議場に臨んでいるところでございます。今日は、各派の皆様方の質疑に誠心誠意お答えさせていただきたいと考えておりますので、どうかよろしくようお願い申し上げます。冒頭のごあいさつとさせていただきます。

○大隈恭隆議長 次に、寺農重点プロジェクト推進部長。

○寺農 齊重点プロジェクト推進部長 重点プロジェクト推進部から、(仮称)第2清掃工場建設事業における談合被疑に係る経過報告を資料に沿って御説明させていただきます。

資料説明に入る前に、一言お断りをしておきますが、本日の資料にまとめております経過などにつきましては、分離発注に至った経過などの主なものを記入しておりますことと、関係資料の大半が大阪地検の方に押収されておりますので、一部日付等の不明確なものにつきましては空白にしているところもございまして、御容赦いただきますようお願い申し上げます。

まず、お手元の協議会資料1ページをごらんください。

(仮称)第2清掃工場の概要と経過について、説明させていただきます。

枚方市大字尊延寺2949番地において、約8万600平米の敷地で平成11年12月に都市計画決定がされました。

ごみの焼却処理能力は、1日に240トン、120トン2基であります。

処理対象物は可燃物の一般廃棄物で、燃烧炉型式は全連続燃烧式焼却炉としております。また、煙突の高さは約100メートルで、焼却方式をストーカー方式として、灰溶融方式は燃料式としております。

続いて、工事の概要であります。敷地面積は5万1,386.39平米、建築面積は7,420.80平米、延べ床面積は2万676.82平方メートルであります。

建築概要は、工場棟、管理棟、煙突、洗車棟、その他附属棟で、構造は鉄骨鉄筋コンクリート造で一部鉄骨造であります。

工場棟の階数は、地下1階、地上6階建てで、高さは33メートルであります。

続いて、（仮称）第2清掃工場建設に係る経過を御説明させていただきます。

まず、平成4年12月より大阪府環境影響評価に基づくアセス調査を開始し、平成10年10月に一般廃棄物減量及び適正処理基本計画を見直し、焼却規模を600トンから400トンに変更いたしました。平成11年7月には枚方市都市計画審議会承認され、平成11年12月には第2清掃工場の都市計画を決定するに至りました。

その後、平成15年3月には、廃棄物減量等推進審議会の答申を受け、新・循環型社会構築のための枚方市一般廃棄物減量及び適正処理基本計画を策定され、ごみの処理基本計画が見直されました。これによって、焼却規模は1日に250トンに変更されました。平成15年11月には都市計画の事業認可を取得し、計画目標年次を平成20年度としたことから、処理量を240トンに見直して建設委員協議会へ報告をいたしました。また、同年12月には、市議会の全員協議会に事業の概要や施設規模等を報告し、環境省に（仮称）第2清掃工場のごみ焼却施設整備計画書を提出いたしました。

続いて、平成16年2月には、建設用地約5万1,000平方メートルを確保し、同年6月には、市議会の全員協議会で建設スケジュール等の報告をしております。

続きまして、意思形成に係るプロセス、分離発注に至る経過の主要事項を御説明させていただきます。

平成14年2月に、市民団体代表者、学識経験者、法律の専門家による（仮称）第2清掃工場建設検討会議を設置し、ごみ焼却方式及び発注方式の検討を開始していただきました。

以降、第1回から10回まで検討会議を開催していただき、平成14年12月10日に焼却方式に関する報告書をまとめ、市長に報告していただきました。

平成15年1月29日の第11回建設検討会議では、一括、分離、総合評価方式等の発注方式などの事例報告を行い、同年3月28日の第13回検討会議において、分離か一括については、工事期間の整理が必要とし、継続審議となりました。

平成15年7月7日第14回検討会議では、分離発注とすることで決定し、平成15年8月29日にその報告書を市長に提出していただきました。

次に、（仮称）第2清掃工場建設検討委員会、これは庁内委員会ですが、平成5年7月19日に委員会が設置され、経過及び現状報告、今後の検討課題などさまざまな課題を審議し、平成14年12月18日の第21回委員会では、第2清掃工場建設検討会議の検討結果を受け、焼却方式などについて審議、決定しております。

平成15年1月9日には、さきの第21回委員会での決定事項を市長に報告をいたしました。平成15年9月の第27回委員会では、（仮称）第2清掃工場建設検討会議の検討結果報告を受け、プラント設備工事と建屋の建設工事の分離発注及びプラント設備工事は総合評価指名競争入札、建屋の建築工事は制限付一般競争入札とすることを決定し、10月7日に結果を市長に報告いたしました。

平成17年4月の第31回委員会で、工場棟、煙突と管理棟、洗車棟などの建設工事を分割発注することを決定いたしました。

平成17年8月の第32回建設検討委員会では、平成17年8月8日不応札という結果をもって、工場棟、煙突、管理棟、洗車棟などの建設工事を一括発注するということを決定いたしました。

なお、参考資料として、平成15年12月と平成16年6月の全員協議会資料を添付しておりますので、御参照のほどお願いします。

以上が委員会の概略説明であります。

次に、少しお時間をいただきまして、第2清掃工場建設工事の予算及び予定価格の設定経緯等について、少し御報告申し上げます。

平成15年12月、平成16年度の予算を策定するに当たり調査したところ、全国のごみ焼却工場の平均契約価格は、ごみ焼却処理能力トン当たり5,500万円でした。焼却ごみ量が240トンであることから、その概算額を132億円と試算しました。

また、ごみ焼却工場の発注が性能発注であることから、同規模のごみ焼却工場の施工実績を有するプラント工事施工業者11者から市の基本仕様書をもとに見積もりを提出させた結果、135億4,500万円から、高いところで197億7,622万5,000円で、平均価格が156億4,400万円となりました。

当時、各地方公共団体の清掃工場の落札価格が軒並みに低価格となっており、殊に城南衛生管理組合新長谷山清掃工場については、ストーカー炉と灰溶融を併設した焼却施設であり、規模も240トンで、本市の第2清掃工場と類似施設であったことから、調査を行った結果、予定価格が97億7,450万円でありました。

これを参考に、プラント設備工事と土木建築工事を合わせて97億6,500万円の予算を設定したところでした。これにつきましては、平成16年度を初年度とする平成19年までの債務負担予算として計上しております。

プラント設備工事の予定価格については、直近に分離発注が行われた大阪市東淀川清掃工場の設計及び落札金額を参考に算出をしました。

また、工場棟ほか土木建築工事の積算についても、国や府の積算基準で積算した上、他市の落札結果など実勢価格を参考にして、2割程度低い39億2,564万8,000円で設計価格を設定しました。

しかし、入札結果が不応札となったことから、契約が遅れ、後々の工程管理が難しくなることが予想されたので、平成18年度に発注を予定していた管理棟ほか土木建築工事とあわせ、土木建築工事全体で設計を組み直し、全く新しい工事として発注をいたしました。

この積算に当たっては、国や府の積算基準で積算した上、他市の落札結果や実勢価格の見方を改め、積算基準どおり設計価格を設定しました。

以上、時間をおとりしましたが、重点プロジェクト推進部からの御説明とさせていただきます。

○大隈恭隆議長 次に、横田財務部長。

○横田 進財務部長 続きまして、財務部から、契約に係る経過（主要事項）について、御説明をさせていただきます。

全員協議会資料の5ページを御参照ください。

まず、（1）プラント設備工事についてですが、平成15年10月21日に、平成15年

度第3回の定例による入札監視委員会を開催し、その中では、これまでの（仮称）第2清掃工場建設検討会議で検討されてきました内容を踏まえ、分離発注による方式について報告を行い、翌年1月20日の第4回の同委員会では、今回の発注に関し、総合評価競争入札とはどういったものなのか、その方式について御説明させていただいております。

平成16年2月3日・25日、3月17日、6月7日、7月16日に、（仮称）第2清掃工場建設工場の総合評価審査委員会において計5回の審議がされました。うち、3月17日までの3回の審議内容を踏まえ、3月26日の請負業者資格審査等委員会で発注方法等についての審査を行っております。

また、4月2日には、平成16年度第1回の定例による入札監視委員会の中で、総合評価基準、またスケジュールについて御説明をさせていただいております。

4月6日には、この総合評価指名競争入札の発注表を公表し、5月24日を技術提案等の受け付け締切日としました。

その後、6月10日に開札を行い、同日に入札監視委員会を臨時で開催し、入札結果や談合情報等について審議をいただき、6月17日には、6月定例市議会におきまして本案件の契約締結議案の議決をいただきました。

次に、2. 本工場の発注内容の概要について、御説明させていただきます。

工事名、（仮称）第2清掃工場建設工事（プラント設備工事）の入札方式は、総合評価指名競争入札で、当初の工期は本契約締結日より平成20年3月31日で、変更後は本契約締結日より平成20年12月10日となっております。入札方法は、郵便入札で執行し、平成16年6月10日に開札を行いました。

続きまして、（仮称）第2清掃工場建設工事の（2）の1. 土木建築工事の入札契約事務の経過について、御説明いたします。

本案件は、平成17年7月4日の平成17年度第2回の定例会による入札監視委員会において本工場の発注案を報告させていただき、7月19日に請負業者資格審査等委員会で発注内容の審議を行いました。21日には発注表の公告を行い、8月8日に開札を行った結果、応札者がなかったため入札の中止をしております。

この結果を踏まえ、8月10日には、臨時による入札監視委員会を開催し、入札の中止について報告をしております。

8月18日の臨時による入札監視委員会では、今後の発注方法の考え方について説明を行っております。

9月12日に補正予算の議決をいただき、発注案を10月17日の臨時による入札監視委員会で報告をし、翌日18日には、請負業者資格審査等委員会で発注内容の審議をいたしました。この発注表は、20日に2回目の公告をし、11月10日に開札を行っております。開札の結果を13日の臨時会による入札監視委員会に入札結果を報告し、12月5日の12月定例市議会におきまして契約締結議案の議決をいただきました。

2. 発注内容の概要といたしましては、1回目及び2回目の発注内容を表でお示しさせていただいております。入札方式は、1回目、2回目とも制限付一般競争入札で、単体及び共同企業体に参加可能な混合入札で執行しております。工事の概要につきましては、1回目は工場棟、煙突、その他附属工事で、2回目はこれらのほかに管理棟、洗車棟、その他附属棟

となっております。

次の工事名につきましては、（仮称）第2清掃工場建設工事（土木建築工事）で、工期につきましては、1回目の発注では本契約締結日より平成20年3月14日で、2回目は本契約締結日より5月30日となっております。

入札方法は、1回目、2回目とも電子入札で執行しております。

入札執行日は、1回目が平成17年8月10日、2回目が同年11月10日です。

予定価格は、1回目、税抜き価格で39億2,564万8,000円、2回目は56億4,896万6,000円で、調査基準価格につきましては、1回目31億4,051万8,000円、2回目45億1,917万2,000円となっております。

次に、3. 入札執行状況等について、御説明いたします。

落札者は大林・浅沼共同企業体、落札金額は税抜き金額で55億6,000万円です。詳細につきましては、別紙参考資料の32ページ、平成17年12月定例市議会提出議案、議案第72号（仮称）第2清掃工場建設工事（土木建築工事）請負契約締結についての写しを付けさせていただいておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上、甚だ簡単ではございますが、財務部より、（仮称）第2清掃工場建設に係るプラント設備及び土木建築工事の入札契約事務の経過、発注内容の概要及び入札執行状況等の御説明とさせていただきます。

○大隈恭隆議長 これから各会派を代表して、本件に対する御質問をお受けします。

○大隈恭隆議長 なお、質問者の発言場所は、1回目の質問については演壇とし、2回目以降の質問については発言席とします。

○大隈恭隆議長 ただいまから順次質問を許可します。

まず、公明党議員団を代表して、出井 宏議員の質問を許可します。出井議員。

○出井 宏議員 公明党議員団の出井でございます。

まず初めに、市民の皆様から寄せられた声をもとに話をしたいと思います。

枚方のことを、談合事件という最悪のイメージを全国に広げた、よいことで枚方市をイメージアップしてほしい、何してんやという、このような市民の方からの怒りがございました。また、先ほどの市長選で10万票以上の支持を得て当選された市長さんでございますが、私もこの方は一生懸命応援してきたけれども、残念であります。最後の真実はまだわからへんけれども、ほんまに事実やったら役所に行って抗議をせないかんという、このような怒りの声もございました。

また、市長は、行政改革を進めてこられて、財政状況も相当な形で改善をされてきた。枚方市も夕張市みたいなことになったらえらいこっちゃと、このように思っておったけれども、少しは希望が出てきたと、このように喜んでいた途端に、このような談合事件で非常に心配をしている、真実を見守っていくという、このような声もございました。

また、枚方市は、子育ての施策がよいということで最近引っ越してきたけれども、役所は談合事件で疑心暗鬼と思うが、何があっても職員は市民に視線を合わせて市民のために頑張してほしいという、このような声もございます。

マスコミの報道を見て、意見やけどもということで、市長は平原という警察官と長い付き合いがあるようやけれども、談合の防止の話であれば市民は納得するけれども、平原氏の声

かけで市長が行ったとき、これはどっかの会食だと思いますけれども、行ったときに、業者の、これは大林組の役員がおれば、その段階でピンと感じて、そのときは帰るわけにはいけないけれども、次の判断が必要だったんじゃないかという、このような声がございます。この市民の皆様の声をお聞きするにつれまして、私も全く同感でございます。今回の件については、私も遺憾に感じている一人でございます。

だけれども、きょうは、そのような声をこの議会の場でお伝えをして、今回の全員協議会は、この真実について我々議員としてただしていくという、こういう視点できょうは開催をされているわけでございますので、私は質問に代えさせていただきたいと思います。

この今回の談合事件に関しまして、市長は、今まで共同記者会見等とか、いろんな形で記者に対しては自分の思いをお話をされてきたわけでございますけれども、議会ではきょう初めてでございますので、現在までのマスコミ報道に対して、市長の見解を求めたいと思います。

次でございますが、今まで、議会も担当のセクションも、談合防止の構築に全力を挙げて取り組み、特に入札方式については、郵便入札の経過を経て電子入札のシステムを作り上げてきたわけでございます。また、入札執行前に予定価格及び最低制限価格を公表しているわけでございます。全国的にも先進的な取り組みをしておきながら、なぜこのような事件になったのか、何が問題なのか、市長に答弁を求めます。

次に、入札に当たり談合情報はなかったのかと、その当時でございますが、担当部長に確認をした記憶がございます。そのときは、談合情報は無いが公正取引委員会、入札監視委員会と連携をしながら進めているということでありました。このような状況からして、そのことが事実だったのか。

また、このような情報というのは、何も役所ばかりに入るとは限りません。例えば、現場の事務所とか、また、それを担当しているセクションとか、そういうところにも入る傾向もあるわけでございます。再度ここで、それをトータルした形で、本当に談合情報というものはなかったのか、これについて答弁を求めたいと思います。

次に、先ほども担当部長の方からもお話がございましたけれども、この私たちのところにも配付をしてあります談合被疑にかかる経過報告についての、特に意思形成に係るプロセス、要するに、市民団体の代表とか、学識経験者、また法律の専門家等によるいろいろ会議が進んできたわけでございます。このことについて、私は、最終的な意思決定のプロセスについて質問をさせていただきます。

この資料でございますけれども、先ほども説明がございましたけれども、この2ページのところでございます。2ページのところに、意思形成に係るプロセス（分離発注に至る経過）（主要事項）というこの項目でございますけれども、なぜこのような検討会議が設置されたのか、これも、構成的には先ほども申し上げましたように、市民団体の代表、また学識経験者、また法律家等の方々のメンバーで、今からの世間では非常にマスコミ等を通じて談合等のいろんな情報とその当時いろいろございました。そのような状況の中で、これをいかに回避すべきなのかと、我々も議会としてはこれを回避すべきであるという、我々の議会、また行政の面から見て、これは回避すべきである、業者はやるかしらんけれども、これをいかに回避すべきかというのが、これが一つの焦点だったと思います。

このような状況で、先ほども説明がございましたけれども、平成14年の2月の18日、これは2002年でございます。このような形で発足をされました。具体的なことはこれ読んでもらったらわかるわけでございますんで、ずっと経緯が書いてるわけでございます。それで、ストーカープラス灰溶融という焼却方式もこっから出てきた、我々はそのように理解をしているわけでございます。

それともう一つは、分離発注ということも、この議事録の中からも、論議の中で出てきているわけでございます。そのような状況の中で、平成15年の8月の29日、資料にもございますけれども、プラント設備と建屋の建設工事を分離発注とし、プラント設備工事は総合評価指名競争入札、建屋の建設工事は制限付一般競争入札とした報告書を市長に答申をしたという、このような経緯があるわけでございます。

それで、4ページでございますけれども、平成15年の9月の12日、第27回の委員会で、これは庁内の検討委員会でございますが、ここで検討委員会として検討をして、最終的には、先ほどの検討、庁内じゃなくって、専門家の皆さんが入った形の内容と同じような形を決定しているわけでございます。

そのような状況の中で、今現在言われております、マスコミで私たちは見るよりほかないわけでございますけれども、なぜそのような状況が発生したのか、このことについて、担当部長でも結構でございますので、見解をお伺いをしたいと思います。

時間が限られておりますので、これで1回目の質問は終了をさせていただきます。

○横田 進財務部長 談合情報について、お答えをいたします。

プラント設備工事の契約に際しまして、具体性がないものの、好ましくない情報がありましたので、慎重を期す意味から、公正取引委員会に相談し、適切な対応をいたしました。

今回の土木建築工事の入札、契約につきましては、入札前にも入札後におきましても、談合情報だけでなく、それに類するような情報もありませんでした。

以上でございます。

○寺農 斉重点プロジェクト推進部長 検討会議と検討委員会と、いろいろ意思形成のプロセスということで御質問いただきました。第2清掃工場の建設を巡る地元説明の中で、焼却方式についての議論があって、新たな焼却方針も含めて市民の御意見を聞いて検討することが求められました。その具体化として、平成14年2月に（仮称）第2清掃工場建設検討会議を設置したものです。

この検討会議は、コミュニティ連絡協議会の役員さんや商工会議所や医師会、学識経験者、そして弁護士さんなどで組織して、いわゆる談合を防止するということから、焼却方式に加えまして発注方式についても諮問をしたものでございます。

検討会議は、平成14年から10回の会議で焼却方式を検討し、12月10日に報告書を市長に、先ほども言いましたけど、提出していただきました。

発注方式の検討は、11回から始め、14回の会議での分離の結論を得、その後落札者決定方式を議論して、8月29日に報告書を提出していただきました。

市は、この報告を受けまして、庁内で組織しております担当副市長を委員長とした（仮称）第2清掃工場建設検討委員会での報告内容を検討し、報告内容を尊重した形で方針を決定してきたものでございます。つまり、検討会議に諮問し、答申を受けて、それを庁内の

検討委員会で決定し、その内容を市長に報告したというのが、この事業の意思決定を行ってきたプロセスでございます。

プラント設備工事とか建屋の建築工事の分離発注決定とか、工場棟、管理棟を分割する、また、先ほど言いました同一工事として発注することも、その検討委員会で決定してきたものでございます。

そういったことで、私どもとしては、その間に、そういう談合を防止するための、いわゆる委員会とかそういう意思決定プロセスをやってきたということで思っております。

○中司 宏市長 公明党議員団を代表されましての出井議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、市民の声を御紹介していただきました。特に選挙の直後であるだけに、御支援をいただいた、また応援をいただいた皆様の信頼を損なうこととなり、本当に申し訳なく思っております。

記者会見でも申し上げましたが、第2清掃工場の建設は、本市にとって長年にわたる悲願であり、私も10年来、地元にも何度も足を運び、ごみ問題や東部全体の問題についても地元の皆さんと何回も話し合い、ようやくこの整備を進めていくことができる中で、ようやく完成間近になった、いわば手塩にかけて大切に積み上げ育ててきた事業でございます。

整備に当たっては、当初から、環境面で世界最高水準の性能を有する施設にしたい、また、事業者の選定においては透明性の高い形にしなければならない、この2つの大きなテーマを掲げて進めてまいりました。特に、事業者の選定には細心の注意を払わなければならないと考え、そう考えておりましたところ、今回、現職の、しかもそうした分野を担当する幹部の警察官である平原容疑者から談合情報があるという指摘を受け、副市長に紹介したものであります。そのことが今回の事態につながったものと考えますと、本当に胸を締め付けられる思いがございます。

つまり、平原容疑者が公共工事の談合等の事案に関して専門的な知識と経験を有している府警の現職警部補であることから、談合防止について有益なアドバイスを受けられると判断をいたしました。第2清掃工場の事業の責任者として苦勞していただいている副市長に紹介しました。その目的は、談合を防ぐためにそうした関係を、相談できる関係を持っておくということが有益であると判断したからでございます。結果といたしまして、市民の皆さんはもちろん、議員の皆様や多くの関係者を初め、小堀副市長、また職員の皆さんにも大変な御迷惑をかけてしまったことについて、改めて心からおわびを申し上げたいと思います。

ただ、これまでから申し上げておりますけれども、平原容疑者との面談において、第2清掃工場の契約に係る具体的な案件で何らかの要請とか依頼を行ったことは一切ありませんし、談合を助長するような内容を話し合ったことはありません。このことは小堀副市長も全く同じであると確信をしております。

本市は、これまでから自治体の中でも先進的に、契約については透明性を重視しなければならないと思う中で、電子入札の導入や入札監視委員会の設置など、不正排除に向けた契約・入札制度の確立に取り組んできたところでございます。しかし、こうした事態に至ったことについては大変申し訳なく、市民の皆様にも多大な御心配と御迷惑をおかけしていることを、本当に重ねて深くおわび申し上げまして、今回の事態を重く受け止めて事態の収拾に全力を注ぎ、さらに不正行為の排除に向けた取り組みを進めてまいりますので、よろしく願

いたします。

○出井 宏議員 私も、この清掃工場につきましては、1期目の選挙に立候補させていただくその前後から、特に、きょうも地元の方も傍聴に来ていらっしゃるようでございますけれども、あるときには夜中の2時まで氷室の小学校で、これは理事者等も御出席をされたわけでございますけれども、地元の皆様方の要望、その当時はダイオキシンの問題とかいろんなことがあって、環境についてはきちっとやってほしいと、何も静かなところに変なものは来るなという、このような反対というものもたくさんございました。私も、地域の近くに住んでいる者といたしましても、やはり環境だけはしっかり守っていかなければいけないと。もう一つは、このような談合というようなことは絶対起こしてはいけないと、このような思いでいっぱいございました。

だけれども、議会でも、先ほどもお話し申し上げましたけれども、いろんな形、職員の皆様方も、その契約のシステムについては、あるテレビなんかで横浜のあの市長さんがよく出てきて、すばらしい、すばらしいとおっしゃっていらっしゃるけれども、枚方市も、全国の中でも行政ができる範囲としては最高のものを作り上げたんじゃないかなと、私はそのように感じておるわけでございます。

金額も初めから出す、全国からでも入札する、できるという、このようなシステムを作ってきた。これは、今の役所というこの面から見たら、これ以上のシステムは無理でしょう。だけれども、業者の方はいろんな談合をしよる。本当はいかんけれども、そういうことがあるわけでございます。

この間もNHKを見させてもらいました。ある業者さんが一生懸命談合について、もう会社挙げて、そういう形では今の世の中では会社が成り立っていかないということで、1時間ございましたけれども、ちょうどタイミングがよかったわけでございますんで、私も一生懸命それを見させていただきました。そのような企業もあるわけでございます。だけれども、違った面では、市民の皆様方とすれば、いいものはいいけれども、だけれども現実には現実、けどまだ真実はわかりません。わかりませんけれども、このような状況になっているわけでございます。

特に年金で生活をされている皆様方は、例えば今回の介護保険料の件、これは当然負担とかいろんなバランスは当然あることはようわかりますけれども、年金で現実の中で生活をしている、そういう中でいろんな形の負担というバランスもいろいろ、これは少子の問題とかいろんな形で、バランスは当然出てくるわけでございますけれども、だけれどもこのような形で、企業にそのような形が、金額、暴利をむさぼるというんですか、このような形が事実であるならば、市民感情としてはなかなか許しがたいものがあるのは当然だと私は思うわけでございます。

それで、2回目の質問でございますけれども、この談合事件が明確に、私たちは新聞報道を見なければわからへんわけでございますけれども、なりつつ状況にあつて、市及び市民に与えた損失については、業者に賠償金を早急に取りべきであると、私はこのように考えているわけでございます。どのように対応を考えているのか、見解を求めたいと思います。

○横田 進財務部長 談合による賠償金の請求についての御質問にお答えをします。

賠償金につきましては、契約約款で賠償金の支払い規定を定めており、公正取引委員会の

審決や裁判による判決が確定した段階で、契約の相手方に対しまして契約金額の10%を請求することとなりますが、今後、顧問弁護士と相談しながら適切な対応を行っていきたくと考えております。

○出井 宏議員 これは最後、私の意見でございますが、必ず賠償は取ってもらおうと、そうしなかったら市民納得しまへんで、これは。そういうことで、最後、時間も来ましたので、私は、もうその市民の目線に立って、やることは攻めの姿勢でやっていただくことを強く要望いたしまして、私の質問を終らせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○大隈恭隆議長 これにて、出井 宏議員の質問を終結します。

○大隈恭隆議長 次に、民主連合議員団を代表して、松浦幸夫議員の質問を許可します。松浦議員。

○松浦幸夫議員 民主連合議員団の松浦でございます。

会派を代表いたしまして、質問をさせていただきます。

第2清掃工場の建設に際しまして、長年の地元反対運動をようやく乗り切り、100メートルの煙突も立ち上がり、建屋の全貌が姿を現し、建設も順調に進んでいると見ていた矢先に飛び込んだ今回の談合疑惑、驚きと同時に、大変残念で悔しい思いをいたしております。

疑惑の真偽につきましては捜査結果を待ちたいと思いますが、この建設につきましては、平成14年2月より、市民団体代表者、あるいは学識経験者、法律の専門家等による建設検討会議がスタートをし、焼却方式や発注方式について14回にわたっての検討がなされ、平成15年8月にプラント設備工事と建屋の建設工事を分離発注する旨の報告書が市長に提出をされております。

今回の一連のマスコミ報道で市民に大きく誤解されている点に、1回目の入札について、約39億円の工場棟と煙突の工事に対し応札がなく、そこで緊急に2回目の管理棟を含めた56億円、すなわち17億円高い金額の工事入札が行われたんですが、マスコミからしか情報の入らないほとんどの市民が、17億円の上乗せ金額について、管理棟を含めた工事は見積もりが甘く、業者にとっては多くの利益が入るものであったように思われております。

貴重な税金のむだ遣いと思われていますが、当時の建設委員協議会や議会に対しての説明では、個別の工事の積算でなく、管理棟とその附帯工事を含めたトータルの金額として提示されたわけです。当時、議会としましても、プラント設備機器据え付けの日程に間に合わすためには早急に工事にかかる必要があり、議会においても賛同をしたわけです。上乗せされた17億円につきまして、今ほど担当部長の方から説明をいただきましたが、この点について、今一度その部分の内容について詳しく説明を願いたい。

次に、入札監視委員会が形骸化しているという報道がございました。入札監視委員会は、どのような役割を果たしているのか、今回の第2清掃工場の落札率98%、このことについて審議をされていたのかどうか、お伺いをしたいと思います。

次に、市長を信頼し大きな支持をされてきました市民の皆様に対し、行政の信頼回復を今後どのようにしていくのか。また、枚方市の顔として日常業務で市民の皆様方と常に接しておられる職員の士気を回復するために、どのように取り組んでいかれるのかをお聞かせ願いたい。

1回目の質問を終わります。

○横田 進財務部長 入札監視委員会の御質問にお答えをします。

入札監視委員の方には、中立、公正な立場で幅広い視点から入札・契約内容などを審議いただけるように、それぞれ分野の異なった学識経験者の方をお願いをしております。

この委員会では、入札後の執行状況だけではなく、談合情報に関することや大規模工事の入札方法などについても意見を述べていただいております。今回の建設工事の発注方式で採用いたしました混合入札方式につきましても、入札監視委員会から競争性を高める方策として有効な方法であるという御意見もいただき、また、落札率につきましても、特に枚方市では事前に予定価格を公表しているため、その率だけをもって不正を疑うことはできないとの公正取引委員会同様の意見をいただいております。

こういったことから、入札監視委員会には、本市の入札・契約制度を十分理解した上で、その職責を果たしていただいております。今後も御尽力をいただきたいと思いますと考えております。

○寺農 齊重点プロジェクト推進部長 17億円の差というか、どのような積算方法を行って積み上げたという問題なのですが、先ほども工事の予算及び予定価格の設定経緯の中で御説明いたしましたけれども、平成16年度の予算を策定するに当たって調査したところ、全国のごみ焼却工場の平均契約価格というのは、ごみ焼却処理能力1トン当たり5,500万円ということでした。焼却ごみ量が、本市240トンであることから、概算としては132億円と試算しましたけれども、当時、各地方公共団体の清掃工場の落札価格が軒並み低価格になっており、これらを参考に、プラント設備工事と土木建築工事合わせまして97億6,500万円の予算を設定したところでした。

工場棟ほか土木建築工事の積算については、国や府の積算基準で積算した上、他市の落札結果など、いわゆる実勢価格を参考にして、2割程度低い39億2,564万8,000円で予定価格を設定したものでございます。

しかし、入札結果が不応札となったことから契約が遅れ、後々の工程管理が厳しくなることが予見されたので、平成18年度に発注を予定していた管理棟ほか土木建築工事とあわせ、土木建築工事全体で設計を組み直しました。前回行っていた直接工事費への洗車棟等の工事と合わせた額が17億円となったものでございます。私ども、決して工事費の不当な水増しをしたものではございません。よろしく願いいたします。

○中司 宏市長 今回の件によりまして、市民の皆さんからの信頼、本当に損なうことになったことに対しましては、心からおわびを申し上げたいと思います。

そして、また、一度失われた信頼を回復するためには、今まで積み上げてきた努力以上に、それに倍する努力をしなければならない。これまでのさまざまな事例が教えてくれている、示しているところでございます。

本市では、これまでから公正で透明な契約・入札制度の確立を市政の優先課題の一つとして取り組んできたところでございまして、平成8年に策定いたしました行政改革大綱においても、契約・入札制度の改革を掲げまして、工事の予定価格の公開や一般競争入札の拡大による指名競争入札の原則廃止、さらには郵便入札や電子入札の導入をいち早く進めるとともに、入札監視委員会の設置によって強力な談合防止、不正入札の防止に全力を掲げてきたところでございます。

こうした市としての取り組みは、決して間違いではなかったと確信しておりますけれども、

まだまだ十分ではなかった、私自身の自己点検も及ばなかったと、あるいはまた、今後さらに強力な談合防止のシステムの確立をどのように構築していくか、このことを真剣に考えなければならないと思っております、徹底した検証と改善策の検討に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○松浦幸夫議員 2回目の質問に入らせていただきます。

先ほどの17億円につきましては、寺農部長の詳しい説明の中でほぼ理解はできましたけれども、残念ながら、当時の進め方の中で非常に時間的な余裕がなかったということで、その辺の理解が、詳しい説明がなかったことは非常に残念だったなあというふうに思っております。

さっきちょっと伺ったんですが、職員のモラルという面では、どのように考えておられるのか、少しお聞かせを願いたいと思います。

それから、これは最後になるとは思いますけれども、第2清掃工場の建設に関しましては、平成4年の12月の環境アセスの調査開始から、地権者からの用地買収、あるいは建設反対住民、各自治会との交渉、私も当時一般市民として地元自治会におきまして、議長役を務めて、夜なべで市との折衝に当たった、そういう記憶がございます。これらに本当に休みもなく頑張ってきた市の職員、最後にまた、この賛同をいただいた地元自治会の皆様のためにも、私、地元議員としましても、この環境面で世界最高水準のごみ焼却施設を計画どおり完成させることが、行政の最大の使命だと考えます。

担当の部門におかれましては、自信を持って建設に取り組まれることをお願いするとともに、担当部長の第2清掃工場の建設に関する決意を再度お聞かせ願いたい。私、これで終わらせていただきます。

○寺農 齊重点プロジェクト推進部長 この第2清掃工場については、先ほど議員おっしゃられたように、平成4年のアセスから今日に至るまで、さまざまな形で時間を要してきました。ようやく平成11年の都市計画を経て、平成15年には用地もまとまり、平成16年にやっとプラントの発注ということにこぎ着けました。その間、地元の皆さん方には、3区4自治会ですけども、いわゆる反対派というのを、決議を、一部ありますけども、下ろしていただいて、ここまでやってきたと思っております。

こういったビッグプロジェクトを進めるに当たって、やはり先ほども申し上げましたように、談合とかそういう不正はあってはならないという、私どももそうですし、私の前任も含めまして、そういうことでやってきた、ですから、殊のほか私どもは慎重にやってきたつもりでございます。ですから、今後、今回のことは我々誠実といいますか、きっちりやってきたと認識してございますので、引き続き施設建設完成に向けて頑張っていきたいと思っております。以上です。

○中司 宏市長 先ほども申し上げましたように、この事業につきましては、私がかかわってきただけでも10年以上の年月を経ておりました。その間に、担当職員、携わってきた職員、多くの職員がこの事業を、遂行を目指して努力をしてきているところでございます。今回のこの出来事によりまして職員の士気が損なわれたことは大変残念なことであり、私も大きな責任を感じております。

したがいまして、御提案いただいておりますように、職員の士気の回復につきましても、

十分に外部の専門家を交えた委員会等の場を通じて徹底した改善策の検討、徹底した意識向上のための取り組みを行っていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○大隈恭隆議長 これにて、松浦幸夫議員の質問を終結します。

○大隈恭隆議長 次に、日本共産党議員団を代表して、中西秀美議員の質問を許可します。中西議員。

○中西秀美議員 日本共産党を代表いたしまして、質問をさせていただきます。

質問に先立ちましてお断りをさせていただきたいと思っておりますけれども、私のこれからの質問の答弁は、すべて市長からいただきたいということをお願いをしておきます。

まず、質問です。

今回の談合事件について、市民は報道を知って非常に怒っておられるわけです。17億円の水増しがあった、このことに怒りを持っておられますし、また、クリーンを標榜する市に裏切られたという、そういう思いも持っておられるわけです。

行政としては、この説明責任を果たす重大な義務があると考えます。私たちは、一貫してこの件につきまして談合の疑いがあると指摘し続けてまいりました。その都度、行政側は、これは問題がなかったのだと、このように述べてきたという経過があります。この点での市長の見解を改めて伺いたいと思っております。

2つ目には、問題の2005年の契約では、本来、地元業者に分割して発注する方針であった正門、洗車棟など、こうした工事を、補助金のタイムリミットを理由にして、工期の延期できないからと、一括発注に切り替えたわけです。当初、このような説明だったと記憶しています。本当にそうだったのか。補助金は、変更届を出すことで延期は可能だったのではないかと思います。

さきの議会で、プラント発注工事費と建屋を含む本体工事の合計費用は100億円以下に抑えたいと言っていたのが、実際には115億円に膨れ上がった。内訳を示せということ随分その都度お願いをしてきましたけれども、納得できる答弁が得られなかったという経過でございます。今から思えば、これはやはり不正常的な契約だったと言わざるを得ないわけです。このことについての見解も求めておきます。

3つ目です。一連の経過を振り返って、市長自身の認識は一体どこにあるのか。どこから考えても談合であると見られても仕方がない状況に対して、なぜ判断ができなかったのか。なぜ官製談合だと言われていると思うのか。電子入札であっても業者間の談合は行われる。業者の間で済むものを、副市長や元の市会議員がかかわったというそのポイントはどこにあるのか。市長自身は、こうした契約の中身、逐次状況報告を受けていて、最終決裁も行っているわけですから、知らなかった、もうひとつよくわからなかったということが果たしてできるのかどうか、そのことについての御答弁をいただきたいと思っております。

以上、1回目です。

○中司 宏市長 御質問にお答えいたします。

まず、先ほどの担当部長の答弁のとおり、私は問題がなかったというふうに思っております。しかしながら、もう少しきちっと説明をしておかなければならなかったのではないかと思っております。

それと、そうしたことについて不正常でなかったかということではありますが、したがいま

して、不正常だとは思っておりませんので、よろしく申し上げます。

それから、今回のこの入札の変更ですね、このことにつきましては、私は逐一報告は受けておりませんし、また報告を受けない、これは事務的にきちんと処理をするべきなので、私は報告を受けたり、口を挟むというシステムにはしておりませんので、そのことは御理解いただきたいと思っております。

○中西秀美議員 17年の12月議会で、私たちは、分割から一括発注になった際に、39億円から17億円増額して56億円になった工事の内訳を示してほしいと、このように追及をいたしました。その材料はない、できないと答弁をもらってきました。先ほど、担当部長は、国や府の基準で積算して、他市の状況も見て、その積算基準どおりの価格設定を行ったんだと、このように確かおっしゃったと思うんですね。

分割発注の工期が17年9月末で進められていたことから、9月22日、この9月22日というのは、この方針を分割から一括に変更したそのときの変更のための市長方針の決裁が完了した、そういう日なんですけれども、この9月22日には、通常考えたって見積もりがほぼできていたはずではないかと思うんですね。この22日から今度は一括発注の見積もりを始めて、9月末には工事が完了しているということから、この9月の末には両方を見積もりが既に存在していたはずだと思います。内訳の見積もりを出さないということには絶対ならないというように思うんです。

そういう意味では、先ほどからのほかの議員さんのおっしゃっている答弁の中でも、この積算の内訳については一切お答えがない、これは本当に全く理解できません。17億円の増しが、これ、高過ぎるということがないという御答弁ありましたけれども、しかし、市民の皆さんは、やはり高過ぎると感じていますし、そういう批判の中で、個別の積算を今の時点でも出していない、これは本当に許されないことだと思うんですね。

方針変更を行うには、本来、方針決定の手続を踏む必要があるにもかかわらず、直後に開かれた庁内検討委員会では、なぜ応札が、1回目のその入札の応札がゼロになったのかの、その深い検討も加えたんですか。十分時間をかけて加えたかどうか、そういうこともしっかり私たちには情報として伝わってこない。一括発注も含めて調整して進めるとまとめて、その後の検討委員会も開かずに、さらに一括、分割のコスト比較もせずに方針決定を行った、このようにしか受け取れないわけです。これで市民の皆さんの理解が得られると考えておられるのか。

なぜこんなことを言うのかといいますと、ここが、この部分が今回の談合事件の根幹部分だと思うからです。工事費を膨らませるために市がかかわった、官製談合と言われる根拠がここにあると考えているからであります。

平成17年度では、財政状況が厳しいという理由で多くの予算を削ってまいりました。例えば、市民の多くの反対がありました、公民館を廃止して有料の生涯学習施設にする提案をしたのが、まさに17年度でありました。このときは、財政が厳しいといって施設維持費のコストを上げて、これまで無料だった公民館を生涯学習市民センターとして有料の施設にする、市民負担を課すということを決めたわけです。そして、ことしから有料化が始まって、年間の使用料は約5,000万円ですよ。ところが、第2清掃工場の建設事業では、先ほども言いましたけれども、100億円以内に抑えると言っていた総事業費が、15億円膨らんで

たわけですね。15億円という金額は、すべての生涯学習センターの年間使用料の30年分です。これだけのものをコスト計算もせずに決めていたというのは、全く納得がいきません。

市民からお金を取る時はきっちりとコスト計算して、そして説明をしながら、ゼネコンのために市民のお金である税金を工事費として支出するというときにはその計算もしない、これは全く信じられないことだと言わなければなりません。

39億円という額がゼネコン側から見て利幅が少ないものだったという、こういった報道もされています。この報道からしか推察はできませんけれども、逆に言えば、この予定価格は実は適正だったということにもなるのではないかと。本来、応札がゼロなどという事態が起こるはずがないと改めて感じます。このことを、談合の可能性があると認識して対処すべきだったのではないかと思いますけれども、そのことがなぜできなかったのか、これも市長さんの説明、見解を求めておきたいと思います。

○寺農 齊重点プロジェクト推進部長 市長にということでございますが、私の方から積算内容等について、御説明申し上げます。

先ほども申し上げましたように、いわゆる総額97億6,500万円ということでやってきた。そして、プラント工事が平成16年6月に発注をさせていただいた。そして、その残りが土木建築工事でございます。私ども、先ほど言いましたように、積算基準とかそういうものに基づいて市場価格を調査して積算してございます。それが、やはり予算の範囲内といえますか、そういうようなことで、私らもおさめないけないということで、やはり先ほども申し上げましたように、2割程度、実勢価格、過去の落札率とか実勢価格を見て2割程度引き下げたということでございます。それで不応札になったと。そして、やはりそういった2割程度引き下げるといことが、やはり相当無理であったのではないかと、やっぱり実勢価格の見方を改めたということでございます。

そして、全体工事、後工事全部一緒にしましたのは、ちょうど平成16年6月にもうプラント工事発注してございます。そういった中で、本体工事が遅れますと、あとの、いわゆる工程管理ですね、工期内完成に向けてなかなか複雑になるというようなことで、後工事も含めてやった。決して水増しとかそういうことではございません。先ほどもお答えしましたように、適正に積算してございます。

もう一点、補助金の関係でございますけれども、この補助金というのは、環境省の補助金、廃棄物処理施設整備費補助ということで、本市の場合は2分の1ということになってますけれども、これについては大体毎年12月ぐらいに次年度の補助事業の予定を環境省の方に出して、「20分しかないんです。」と述ぶ者あり）はい、わかりました。簡潔に言います。当該工事実施年度の7月末にですね、補助申請としてまとめて大阪府に出すように言われてございました。そういったことで、その平成17年の9月に契約できたらそれまでに出せるわけですが、それがどんどん遅れていくと、その後の関係もでございます。

そういったことで、そのもう一つは、国庫補助制度は、三位一体改革で交付金に変わるといことで、環境省の補助金は毎年削減されていく状況だと聞かされていまして。補助金の申請は年度ごとに行うことになってまして、補助金の額は環境省の予算の範囲内ということですから、工事が遅くなればそれだけ環境省の予算不足による補助金削減というリスクが高くなる状況でございます。平成17年の12月にいろいろ御答弁申し上げたのはそういうこ

とでございます。

あと、なぜ棟別の工事費を公表できないかということで、これも平成17年に御質問いただきました。そもそも、先の工事は工場棟と建築と一体で積算してございます。いわゆるおっしゃっておられるのは工場棟、煙突とその他の棟ということで、鉄筋や型枠、全部ばらばらにしようということですが、今回の積算は、その各々の棟の数量、材料すべて集めて一式で計算してございます。そういったことで積算してございますので、前回御質問いただいた内容については、棟別の工費をお示しすることができないということでございます。ただいま設計書類等、手元にはございませんけども、そういうことでございます。

○横田 進財務部長 不応札について、お答えをいたします。

業者が入札参加するに当たって、現在抱えている手持ち工事や配置技術者の状況等さまざまな状況を踏まえて判断されるものと考えます。入札参加可能業者すべてに入札不参加の理由を確かめるということになりますと、その解消するような発注条件、次の、いわゆる発注に、有利な条件設定をある業者にしてしまうというようなおそれがあるために、調査をすることはふさわしくないということで、公正取引委員会からもお話がございまして。こういうことから調査はしておりませんので、よろしく願いいたします。

○中司 宏市長 私としましては、当時の議会での答弁でも申し上げておりますように、担当部の積算を信頼をして事業を進めてきたものでございますので、よろしく願いいたします。

○中西秀美議員 時間がありませんので、意見だけ申し上げておきます。

部長、先ほどおっしゃったんはおかしいと思うんですよ。今、この期に及んで積算内容を出さへんというのは、絶対おかしいですよ。そのことの説明を求めたんですよ。部長が答弁なされるんだったら、そのことをきちんとやるべきじゃないですか。今回の事件でわかったことは、やはり市当局がこの間、入札監視委員会や公正取引委員会からの指摘がないことを理由にして談合はないと、そういうふう述べてきたことが、全くこれが引っくり返されたということではないですか。

先ほどから、それは同じような答弁もされてますけれども、実際、今起こっている事態というのは、談合あったんじゃないかということですから、それは今まで市が繰り返し言ってきたことが全く引っくり返されたんだということだと思いませんか。で、市長さん自身は、関与はしてないとおっしゃってる。また、官製談合はないと思う、このようにおっしゃってる。しかし、警察だといっても、全く私的な関係の人を談合の指南役に据えるということ事態、これは大変な問題だと思うんですよ。このことは厳しく問われなければなりませんし、ましてや、業者も含めた会食まで行っていた。これは全く言語道断のことです。

談合防止に全力尽くしてきた、そういうことをいろんなところで何回もおっしゃっていても、大林が高い落札率で入札した際に、だれよりも談合を疑って徹底した調査をまず市長自らが指示をするべきだったと思うんですよ。市民からは、支払った税金が食べ物にされた、ほかにもあるのではないかと、こんな声が寄せられているんです。

昨日、今回逮捕されました元市議が南部市民センターの工事契約にもかかわっていたという、こういう報道が一部されています。私はそのことの真偽はどうかというようなことはわかりませんから申し上げませんが、しかし、すべての、仮にですよ、こういうやっぱり報道が出ると、すべてのほかの公共事業について、やはり情報というのが流れていった

んではないかと、こういうふうな疑問を持つ市民が出られても仕方ないというふうに思うんですね。

で、私も今回、議員団で少し調査いたしまして、一貫して90%を超える高落札の入札での工事契約、不正の可能性がある事案に対して、これは追及してきた立場から調査いたしました。電子入札導入後、議会案件となった契約15件を調べましたが、そのうち、90%を超える案件は、重点プロジェクトが所管している5件、平均95.32%だったわけです。その中で、特に最終決裁を行ったこうした状況の中で、やはりこれがどうだということは、これからまたいろんな機会に私たち取り上げさせていただきますけれども、とにかくこういう状況の中でいろんな案件の最終決裁を行ってきた、そういう市長さんの責任というのは非常に重いと改めて思いますし、一連の今回の事件は、やはり一部担当者に任せている部分があったんだと、先ほどそういうお答えありましたが、結果的にはそのことに対する黙認をしてきたと言われても仕方がない状況だというふうに思うんです。私は、そのことをまず申し上げておきたいと思います。

今回は、市長さんに御答弁求めましたけども、逆に、これは私たち議会も問われている問題だというふうに改めて思います。私たちは、調査特別委員会を求めてもいますけれども、この事の真相をさらに徹底究明をしていくということを申し上げまして、ちょうど時間になりましたので、質問を終らせていただきます。御答弁はいただかなくて結構です。

○大隈恭隆議長 これにて、中西秀美議員の質問を終結します。

○大隈恭隆議長 次に、自民党清和会を代表して、千葉清司議員の質問を許可します。千葉議員。

○千葉清司議員 自由民主党清和会を代表いたしまして、一言申し上げます。

今回の清掃工場の建設を巡る枚方官製談合事件は、氷山の一角と思い、その行方は大阪地検特捜部の捜査の進展を粛々と見守っているのが、私たちの昨今の偽りのない心境であります。

この事件を振り返るとき、私たちの立場といたしましては、その責任の重大さを痛感し、真に市民に申し訳なく、まさに断腸の思いであります。したがって、中司市長を初めとする理事者に対し、今こそ原点に立脚し、猛省を促す視点から次の点を進言します。

1つ、各層、各年代の幅広い多くの市民の助言をいただくよう、努力を傾けてください。

2つ、社会経験の豊富な先輩諸氏の助言を積極的に求め、その努力を傾けてください。

3つ、好き嫌いを避け、職員一人一人の短所を是正し、長所を尊重し、最大限に能力が発揮でき得る人事に誠心誠意努力を傾けてください。

4つ、日々明るく市民サービスの視点に立ち、対話を重視し、透明性のある庁風確立のために努力を傾けてください。

5つ、すべての日本社会は、上司次第、人材次第。その根幹は信頼と信用であり、その確立のために格段の努力を傾けてください。

6つ、部下の不祥事は上司の責任であり、その責任の取り方は長い日本の伝統的文化であり、このことを尊重する立場から早急なる努力を傾けてください。

以上、6点を申し添え、改革に向けての進言といたします。

最後に、一言市長に申し添えます。

この発端は、今日に至った大きな要因は、報道によりますと、20年前に、付き合いはいけない平原刑事と今日まで付き合いしてきた、そして、そのプロセスの中で小堀副市長を紹介し、前市議、現府議を紹介し、その原因がここにあることを、その原因は、その根幹は、その根っこはどこにあるのか、だれにあるのかということ、もう一度市長、冷静に考えていただきたいと思います。

以上を添えまして、私の発言のすべてを終わります。ありがとうございました。

○大隈恭隆議長 これにて、千葉清司議員の質問を終結します。

○大隈恭隆議長 約10分間、協議会を休憩します。

(午後2時45分 休憩)

(午後3時2分 再開)

○大隈恭隆議長 協議会を再開します。

○大隈恭隆議長 次に、民主市民議員団を代表して、河西正義議員の質問を許可します。河西議員。

○河西正義議員 民主市民議員団を代表しまして、このたびの第2清掃工場建設事業に係る談合被疑について、質問をさせていただきます。

このたびの事件につきましては、既にマスコミによってさまざまな報道がされておりますが、私どもには、事件の推移を心配する市民の皆さんから多くの問い合わせが寄せられています。そこで、これらの市民の皆さんの声を代表いたしまして質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

なお、既に各会派の代表者の皆さんからも御質問をされておりますが、重複する部分もありますが、よろしく御答弁をお願いいたします。

まず、このたびの第2清掃工場建設の経過につきましては、理事者より資料説明をいただきましたが、工場棟の入札において私どもに寄せられている意見では、第2清掃工場の建設のためには一定のまとまった土地が必要で、それぞれの立地条件を比較検討、評価をした結果、尊延寺地区が最適地として選ばれたもので、工場現場に難工事を予想されるような障害もないのになぜ入札参加者がいなかったのか、現時点で市としてその理由は一体何であったのかと考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

次に、公共工事発注における談合防止の在り方と今後の対応について、お伺いをいたします。

公共工事の発注につきましては、発注機関が一致協力して防止に努めなければならないのが課題であります。そのために、本市では、他市に先駆けて、談合の起こりにくい入札制度にするため、入札参加者がわからない電子入札や、参加しやすくするため制限付一般競争入札の導入、予定価格の事前公表など、全国でも最先端に行く入札制度を実施されてまいりました。

このたびの第2清掃工場建設工事も、制限付一般競争入札であったと思います。にもかかわらずこうした事件が起こったことは、非常に残念なことであります。入札制度の運用に問題があったのか、今後どのように改善をしていかれるのか、お尋ねをいたします。

また、このたびの報道されている内容を見ますと、市関係者は入札実施の前段階で大林組が落札することを前提にして関係者と面会してきたような報道や、現職警察官が大きく関与

していたことなどが大きく取り上げられております。特に、最近は、自治体への暴力団等による不当要求事例が多発をしています。本市職員だけでは対応が困難な事例については、ためらうことなく警察の協力を仰ぐ必要があると考えています。しかし、このたび報道されてきた内容を見れば見るほど、このたびの事件における警察官の関与は異常としか言えないようになっております。本市において、開発指導課等、警察官のOBの方の協力を求めています。こういった方々に対しても少なからず影響があるのではないかとというように心配をされておられる市民もおられるそうです。部外者の警察官に内部情報を漏らすようなことがあったのか、市長にお尋ねをいたします。

次に、守秘義務違反について、お聞きをします。

部外者への対応が、結果として談合に利用されてきたと考えられます。日ごろから職員に対して守秘義務について訓示をされてきた市当局として、このたびの事件に守秘義務違反があったのではないかとという市民の疑問にお答えをさせていただきたいと思っております。

最後になりますが、市民からの信頼について、お伺いいたします。

私は、信じるということの大切さを痛感をしております。1971年4月の初当選以来、現在まで市議会議員として長年にわたって市政の発展を願い、市政執行に当たっては法令を遵守し、市民の意見を尊重し、市民から信頼を得る市政の実現を提言をしてまいりました。その信頼が大きく揺らぎつつあるのは、誠に残念というほかはありません。今後どのように対処をされていくのか、そのお考えをお聞かせをさせていただきたいと思っております。

1回目の質問を終わります。

○寺農 齊重点プロジェクト推進部長 不応札に関する御質問にお答えします。

工事を設計しました担当部といたしましては、冒頭、先ほど申し上げましたとおり、工場棟ほか土木建築工事の積算について、国や府の積算基準で積算した上、他市の落札結果など実勢価格を参考にして、2割程度低い39億2,564万8,000円で設計価格を設定したものでございます。

応札参加者がなかったことについては、原因の特定は困難であると考えており、平成17年第4回定例会で当時の財務部長がお答えしましたように、魅力がなかった工事か、また仕様や工事発注時期など、入札の参加者にとっては手持ちの工事の状況や技術者の配置、そしてタイミングの問題も含めて参加を見送る理由の一つと答えております。私もそのように考えているものでございます。よろしく申し上げます。

○横田 進財務部長 公共工事の発注の在り方について、お答えをします。

本市では、自治体の中でも先進的に、電子入札の導入や予定価格の公表など、常に不正行為を排除するための取り組みを行っております。（仮称）第2清掃工場の土木建築工事につきましても、広く入札参加を募る制限付一般競争入札とし、競争性と工事履行の確保を考慮し、単体企業と共同企業体がともに入札参加できる混合入札を導入し、考えられる最善の入札方法で実施いたしました。

今後、今回の問題点の整理を行い、不正行為の排除に向けた取り組みを進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○奥野 章理事兼総務部長 地方公務員法上の守秘義務違反についての御質問にお答えいたします。

職務上知り得た秘密を漏らすことは、個人の人権を侵害するだけでなく、公務の民主的運営を阻害し、市民全体の利益を損なうことにつながることは言うまでもございません。

行政機関が有する情報の中には、公開すれば特定の者の利益や社会全体の秩序を損ねるものが多数存在するため、地方公務員法第34条第1項において、「職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。」と定められ、違反者には「1年以下の懲役又は3万円以下の罰金」が科せられるところでございます。

この地方公務員法の適用は、第3条並びに第4条におきまして、一般職の地方公務員に限られており、地方公共団体の長や議会の同意が必要な職及び議員の皆さんなど、いわゆる特別職に属する職の者には直接的な適用はございません。しかし、法上の求めはないにしても、その職責等を鑑みますと、より以上の守秘義務を初めとする倫理保持の責務が課せられているものと理解し、これまでから市政全般を推し進めてきたところでございますので、よろしくお願いたします。

○中司 宏市長 河西議員の御質問にお答えいたします。

現在、地方分権の進む中で、それぞれの自治体が能力を高め、まちの魅力をつくり出して、また、より公正で透明な運営を行わなければならない時代を迎えておりますが、そうした中で、このたびのことで市民の信頼を損なうことになってしまいまして、本当に申し訳なく思っております。こうした事態を重く受け止めて、市民の皆様の政治不信の念を抱かせて、心配と迷惑をおかけしていることを、深くおわび申し上げたいと思っております。

そして、こうした今回の事態を重く受け止めながら、一刻も早く事態の收拾と市民生活を守るための市政運営の確保に全力を注ぎ、市民の皆様の信頼回復に努めていきたいと考えております。

部外者の者に内部情報を漏らしたのかという御質問でございますけれども、逮捕された警部補とは談合防止についての話、意見交換をいたしておりましたが、入札そのものについては私が関与しないシステムを作っております。したがって、具体的入札にかかわる情報を漏らしたことはありませんので、よろしくお願いたします。

○河西正義議員 二、三、要望をしておきたいと思っております。

第2清掃工場の建設に当たりましては、皆さん御承知のように、地元対策として深夜に及ぶ説明会も何回もされ、また、世界最高水準の施設でもあり、老朽化した穂谷川清掃工場のためにも予定どおり竣工されるよう、最大の努力をしていただきたいと思います。

また、一度失われた信頼の回復は、これまでのさまざまな事例が示すように、大変なことだと思っております。

今後、さらに公正で透明な契約・入札制度の確立を最優先課題として取り組んでいただき、同時に事件の全容が一刻も早く解明できるよう願って、私の質問を終わりたいと思っております。

どうもありがとうございます。

○大隈恭隆議長 これにて、河西正義議員の質問を終結します。

○大隈恭隆議長 次に、自由民主党議員団を代表して、岡沢龍一議員の質問を許可します。岡沢議員。

○岡沢龍一議員 自由民主党議員団の岡沢龍一です。本日は、談合被疑にかかる経過報告についてを案件とした市議会議員全員による協議会に際し、自由民主党議員団を代表いたしまし

て質問の機会を与えていただきましたことに、まずもって御礼を申し上げます。

質問に入ります前に、少し時間をいただきまして、一言申し上げさせていただきます。

今回の談合事件につきましては、自由民主党の大阪府議会議員が逮捕されております。新聞などでは、談合に加担し金銭の受け渡しがあったと報道されておりますが、現時点では事件の真実はわかっておりません。私たちとしましては、府議はよき先輩であり、相談相手でもありましたから、決して報道のようなことはないと今でも信じております。

しかしながら、世間を大変お騒がせしておりますことは真実ではございますので、同じ自由民主党の議員として甚だ恐縮ではございますが、この場をおかりいたしまして、市民の皆様、関係者の皆様方に大変御迷惑をおかけしておりますことを深くおわび申し上げるところでございます。

それでは、質問に入らせていただきますが、私は、本年4月の選挙によって議席をいただきました、いわゆる1年生議員でございます。このような場に立つのも初めてで、質問するのも初めてでございます。大変緊張しておりますので、皆様方にはお聞き苦しい点が多々あるかと存じますが、何とぞ御容赦いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、今回配付されました全員協議会資料の内容について、3点質問いたします。

1点目でございますが、資料の1ページの下から6行目以降ですが、(仮称)第2清掃工場建設に係る経過で、平成11年7月7日、枚方市の都市計画審議会で承認、同年12月17日、大阪府の都市計画審議会で承認とありますが、都市計画決定はどこで行ったものか、また、枚方市都市計画審議会から付帯意見を付けて承認とありますが、その付帯意見とは何か、その意見に対してどのような解決を図ってきたのか、お答えください。

次に、2点目です。同じく資料の1ページの概要、上から5行目では、ごみ焼却施設能力、1日に240トンとあります。同じページの経過、(仮称)第2清掃工場建設に係る経過(主要事項)では、平成4年12月に規模600トン、その下の行には600トンを400トンに変更とあります。さまざまな経過があつて数量が変更となってきたと思いますが、もう一度整理の意味で、いつどのような検討をもつて変更となってきたのか、最終なぜ240トンになってきたのか、時系列でお答えをお願いいたします。

次に、3点目です。資料の2ページで、意思形成に係るプロセスという項目で、庁外の検討会議であります(仮称)第2清掃工場建設検討会議、また、庁内の検討委員会であります(仮称)第2清掃工場建設検討委員会など、いろいろな組織を作られて検討されてきた経過が書かれております。検討会議や検討委員会の役割と市の事業進捗とのかかわり、また、検討会議や検討委員会を設置されたときの委員の選任に当たっては、だれがどのような基準を持って行ってきたのかをお答えください。

以上、3点を1回目の質問とさせていただきます。

○寺農 齊重点プロジェクト推進部長 お答えします。

まず、都市計画に関してお答えします。

第2清掃工場の都市計画は、環境影響評価の作業と連動させながら、まず、枚方市都市計画審議会の承認を得、その後、大阪府都市計画地方審議会の議を経て大阪府知事が承認し、最終的に枚方市長が決定を行って告示縦覧するという手順で進めてきたものでございます。

付帯意見としては、ごみ減量を積極的に進めるなど、住民意見を十分反映させるよう努めるとともに、以下の意見を踏まえられたいとしております。

その1としましては、環境への影響を最小限にとどめるよう、ダイオキシン対策を初めとした万全の公害防止対策を講じ、住民の不安を解消するよう努めること。また、穂谷川清掃工場のダイオキシン対策等に積極的に取り組むこと。

2つ目としまして、都市計画道路枚方東部線及び枚方藤阪線の整備と国道307号の安全対策を推進するとともに、氷室地域の豊かな自然環境を保全しつつ、周辺地域の住みよい環境整備を図ることという2項目でございます。

付帯意見の対策といたしましては、ごみ減量では、廃棄物減量等推進審議会でご検討いただき、新・循環型社会構築のための枚方市一般廃棄物減量及び適正処理基本計画をまとめていただき、具体的な減量化を図っております。また、第2清掃工場は、環境面で世界最高水準の施設として計画し、あわせて穂谷川清掃工場のダイオキシン類対策につきましても適切に行っています。道路につきましては、枚方東部線は既に通っておりまして、枚方藤阪線の整備、国道307号の安全対策も進めてきております。自然環境の保全についても、里山保全等の事業を積極的に進めているところでございますので、よろしく申し上げます。

次に、処理能力が240トンに至った経過でございます。

廃棄物処理施設の必要能力は、処理対象となる廃棄物の量によって決まります。このごみの量の推計は、市の廃棄物処理基本計画、これは、正式名称は循環型社会構築のための枚方市一般廃棄物減量及び適正処理基本計画というものでございます、そこで減量計画を含めて定めるもので、その基本計画が改訂されると、発生するごみ量の推計も今後変更されます。

最初の1日当たり600トンというのは、平成10年4月の基本計画ですけども、このときは、当時の厚生省の国庫補助金交付要綱の基準に基づき、オーバーホール時に持ち込まれるごみを全量処理することができる規模としております。ところが、平成10年に、このオーバーホール時のごみはピットに蓄積し、平均的に処理するということにより、施設稼働率を高めて必要規模を算出するという基準に変更となったものです。急遽、同年10月に廃棄物処理基本計画を改訂いたしまして、施設規模を見直した結果が、1日当たり400トンということになります。

その後、平成15年、さらに減量を強力に進める基本計画を策定し、これに基づいて必要規模を求めた結果、1日当たり250トンとなり、最終的に清掃工場の計画目標年次を平成20年としたことで、1日240トンということになったものでございます。

次に、各委員会の役割でございます。

(仮称)第2清掃工場建設検討会議は、学識経験者、市民等を含めた検討組織として設置し、平成14年2月から15年8月までの期間で、焼却方式と工事の発注方式について検討することをお願いしていたものです。

(仮称)第2清掃工場建設検討委員会は、庁内で担当副市長を委員長として関係部長で組織したもので、第2清掃工場にかかわって各部間の調整や必要な検討を行うなど、庁内の意思決定機関として平成5年に設置し、以降、必要に応じて開催しています。

総合評価審査委員会は、プラント設備工事を総合評価落札方式で行うこととしたため、評価を行う組織として設置した委員会です。評価の際に学識経験者の方の意見を聞くことが求

められていましたので、3名の方に参加していただき、庁内の部長5名、後半は4名ですけれども、を含めて組織したもので、評価項目の策定から、最終評価までの作業を行ってきたものです。

特に、先ほど申しました検討会議は、地元説明会などで要望された市民の意見を取り入れた計画を目指して諮問機関として設置いたしましたので、委員の選任につきましては、コミュニティ協議会関係者や商工会議所、医師会、弁護士など各種団体に推薦をお願いし、その他の構成員は市で候補者を選定し、当人の意向を確認して、市長決裁により確定したものです。

また、検討委員会は、庁内の意思決定をするため、副市長を正副委員長に、そして関係します部署の各部長で組織したものです。総合評価審査委員会は、国土交通省の監修の、いわゆる工事に関する入札に係る総合評価落札方式の標準ガイドライン、これに準じて、学識経験者を含めた委員会を設置したものでございます。よろしく申し上げます。

○岡沢龍一議員 それぞれお答えをいただきましてありがとうございます。

私は、先ほども申しましたように、本年4月で議員となりましたものですから、過去に議会の場でどのような審議が行われてきたのかを熟知しているものではございませんが、全般的に中司市長の施策の進め方では、公平性、透明性を確保する、説明責任を果たす、市の情報を積極的に公表していく、いつもそのように言われてこられたと聞いております。また、そのようにやっけてこられたと評価しております。そして、このような市長の姿勢が、市民の信頼を得る市政の運営につながっているものだと感じております。

そのような中で、1点、非常に印象に残っていることがございます。記者会見の席上で、市長は、第2清掃工場については、環境面で世界最高水準の施設とすること、また、談合など不正のない透明で公正な事業執行に最大限の努力を重ねてきたことから、私も含め、職員が官製談合にかかわっていた事実は一切ないと断言しますと明言されています。私は、よほど自信があったからそのような発言があったものと思っております。その自信はどのようなところにあるのか、透明性や公平性などをどのように確保してきたのかを、たびたび恐縮ではございますが、市長並びに重点プロジェクト推進部長にも考え方をお聞かせください。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

○寺農 齊重点プロジェクト推進部長 岡沢議員の2回目の質問にお答えします。

今回の事業を進めるに当たっては、業者の選定といいますか、契約に至る経過のさまざまな決定を行うことについては、先ほども申してありますように、必要なところは市民の方を含めて多くの人にかかわってもらう、事務的なところは庁内の委員会で確認を行うなど、常に適正な方法を選択し、制度を厳密に守って実施してきたと考えております。

私が最初からすべて担当してきたものではございませんけれども、前任者から引き継ぎを受ける際などに、過去の意思決定に至った経過などを聞きますと、常に、いわゆる慎重に進めてきたということを感じておるものでございます。そういった公平性、透明性、競争性といえますか、そういった形で進めていくということでございます。よろしく申し上げます。

○中司 宏市長 岡沢議員の御質問にお答えいたします。

私は、常に公平で透明な市政の運営を目指して、さまざまな取り組みを進めてまいりました。そのうちの 하나가、他市に先駆けた工事予定価格の公開や一般競争入札の拡大、郵便入

札や電子入札の導入など、また入札監視委員会の設置などで、強力な談合防止、あるいは不正入札の防止に全力を挙げてきたところでございます。

このような取り組みを行ってまいりましたことにつきましては、決して間違いではなかったと確信しておりますが、それだけ余計に、この10年間苦勞して進めてきたこの施設の入札の中でこうしたことが起こりましたことにつきましては、大変残念に思っております。

○岡沢龍一議員 ありがとうございます。

3回目で大変恐縮ですが、最後に、このたびの談合被疑に係ります捜査を受け、市として市民の皆様大変御心配、御迷惑をおかけすることになりました。こうした事態が起こりましたことの重大性、責任の重さを十分に受け止めて、捜査に全面的に協力することはもちろん、事態の收拾に全力を注ぎ、適切に対応していくことが市民から求められていることだと思っております。

市民の皆様のご信頼回復に向け、全力で取り組んでいくことをお願い申し上げまして、自由民主党議員団の質問を終わらせていただきます。

○大隈恭隆議長 これにて、岡沢龍一議員の質問を終結します。

○大隈恭隆議長 次に、改革市民会議を代表して、伏見 隆議員の質問を許可します。伏見議員。

○伏見 隆議員 改革市民会議を代表して、質問を行います。

最後、7番目の質問となりますので、既に各会派よりさまざまな質問がなされております。できるだけ重複は避けるようにいたしますが、直接聞いておきたい点もございますので、御了承お願い申し上げます。

さて、このたびの本市の第2清掃工場建設にかかわる談合事件では、枚方市は率先して談合防止に努め、入札改革を進めていたとの認識を持っており、さらに、小堀副市長をつい先日の5月21日に市議会全会一致で再任を承認したところであっただけに、大変驚いております。しかしながら、実際に談合が行われていたことを否定することはできず、すべてのうみを出し切り、二度とこのようなことが起こらないようにしなければなりません。その趣旨で質問いたしますので、その点を御理解いただき、誠実で明快な御答弁をお願いいたします。

まず、市長御自身が談合に関与したという認識はありますか、お尋ねします。

また、枚方市の職員が談合に関与することを了承、または黙認したという認識はありますか、お尋ねします。

次に、大林組、浅沼組、国土建設、羽衣組、平原警部補、初田府議会議員及び当該事件に関係すると思われる業者または個人から、市長または市長の後援団体が献金あるいは金品を受けたことがありますか、お尋ねします。

次に、大阪地検特捜部から捜査を受けた日付とそれぞれの部署名、押収された文書の詳細をお尋ねします。

次に、先ほど、市長からの答弁で、平原氏から談合情報がもたらされたというような御答弁がありましたが、結果として大林組が落札したわけになりますが、これに対して、その当時疑問を抱くことはなかったのか、お尋ねします。

次に、発注方法をプラント設備工事と建屋の建設工事を分離発注とすることに決定したことについては、先ほど、経緯を担当部長の方から説明いただいておりますが、この決定に当

たつて、平原警部補または初田議員の意向が盛り込まれたという認識はあるのかどうか、お尋ねします。

次に、第1回目の入札、すなわち平成17年8月10日に予定されていた工場棟、煙突その他附属工事の入札が応札なしという結果に終わり、予定価格に17億円を追加して行われた2回目の入札方法を決定した経緯につきましても、先ほど説明をいただいたところでありますが、この決定についても、平原警部補または初田議員の意向が盛り込まれたという認識はあるのかどうかについてもお尋ねします。

次に、平原警部補について、お尋ねします。

市役所関係者で平原氏と面識があった方のお名前を全員挙げていただきたいと思います。

また、それぞれ最初に会った日はいつか、会った回数はそれぞれ何回か、頻度はどれぐらいかについてもお尋ねします。

市長と平原警部補は、20年来のお付き合いということですが、20年間ずっと定期的に会われていたのでしょうか。しばらく会わない期間があつて、当該入札の前に頻繁に会うようになったなど、お付き合いの内容を時系列でお答えください。

また、その間、警察官から犯罪者への変化に気付くことはなかったのでしょうか、お尋ねします。

平原氏との勉強会が行われていたと報道されておりますが、第1回目の勉強会はいつで、合計何回行われ、最後の勉強会はいつ行われたのでしょうか。

勉強会最終日から平成17年8月24日、不応札を受けて工場棟、煙突、管理棟、洗車棟などの建設工事を一括発注することを決定した日でございますが、この日までに平原氏は行政に何度面会したのか、お尋ねします。

ゼネコン顧問を食事の席に同席させるなど、不審な行動に対して警戒心を強めるべきではなかったかと思いますが、どのようにお考えだったのでしょうか。

次に、小堀副市長について、お尋ねします。

副市長の逮捕について、どのように市長は思われますか。また、副市長が逮捕されたことを受けて、市長御自身も逮捕されることはあり得るとお考えでしょうか、お尋ねします。

副市長は、金品の授受があったと思われませんか、お尋ねします。

当該工事について、市長は、副市長からどのような内容の報告を受けていましたか。また、どれぐらいの頻度で報告を受けていましたか。金額、大林が落とすという情報なども、その報告の中に含まれていたのでしょうか、お尋ねします。

次に、初田府会議員について、お尋ねします。

初田議員の逮捕について、どのように思われますか、市長にお尋ねします。

談合に加担するような人物であるという認識はありましたか。この点についてもお尋ねいたします。

市長、副市長、またはその他の担当職員に対し、初田議員から大林組が有利になるよう働きかけを受けたことはありますか、お尋ねします。

初田議員が談合の成功報酬を受け取ったことが新聞で報道されておりますが、事実であるならば、当該入札が初田議員の思いどおりになったと考えられます。初田議員の意図を、市長、副市長、その他の職員は認識していたのでしょうか、お尋ねいたします。

最後に、平原警部補が談合にかかわっている可能性があると考えられる契約案件は、ほかにありますか。また、平原警部補から談合情報をもたらされた契約案件は、ほかにあるでしょうか、お尋ねいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○**奥野 章理事兼総務部長** 強制捜査を受けた部署名と押収文書の詳細についての御質問にお答えをいたします。

まず、捜査につきましては、去る5月29日火曜日、午後2時30分ごろ、大阪地方検察庁特別捜査部による談合被疑に係る捜査が入り、本市総合契約検査室・秘書室・重点プロジェクト推進部・議会事務局において、関係書類の押収が行われました。

捜査はいまだ継続中であり、真相究明がなされたという状況にはございません。捜査に積極的に、全面的に協力するという立場から、押収文書の詳細についてのコメントは差し控えたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○**寺農 齊重点プロジェクト推進部長** 入札方法等の決定の経緯について、お答えします。

建屋の入札方法については、平成15年9月の（仮称）第2清掃工場建設検討委員会において、検討会議の結果を受けまして、プラント設備工事と建屋の建設工事の分離発注、及び、プラント設備工事は総合評価指名競争入札、建屋の建設工事は制限付一般競争入札にすることを決定されました。

また、17年4月の第31回建設検討委員会において、工場棟、煙突と管理棟、洗車棟などの建設工事を分割発注することが決定したということで、1回目の入札方法が決まりました。

しかしながら、入札結果が不応札となったことから、平成17年8月24日開催の第32回建設検討委員会において、一括発注の方針を定め、庁内関係部署間で調整を行った上で、最終的に意思決定を行い、2回目の入札に向けて作業を進めたものであります。

そういった過程の中で、私たちとして、どなたからの意向といたしますか、そういうことで決定に関与されていないことを御報告します。

○**横田 進財務部長** 警部補が談合にかかわっている可能性がある契約案件の有無につきましては、事実確認ができませんので、よろしくお願ひいたします。

○**中司 宏市長** 伏見議員の御質問にお答えいたします。

たくさんの質問をいただきましたが、捜査の進行中でもございますし、書類等もなく、記憶もあいまいなところもありますので、現在、私の答えれる範囲で答えさせていただきます。

私が談合に関与したことはありませんし、職員が関与することを了承し、あるいは黙認したこともありません。

次に、企業などからの献金、私に対する献金あるいは金品の提供は、一切受けておりません。政治団体への個人からの献金につきましては、政治資金管理団体に任せておりますので、把握しておりません。

また、平原警部補からの清掃工場に関する談合情報につきましては、プラントの工事発注の前であったと記憶しておりますので、よろしくお願ひいたします。

平原容疑者とは、府会議員時代から、十七、八年前から面識がありますけれども、定期的に会合していたということではなく、記憶している範囲では、六、七年前から年に1回ない

し2回程度会っていたかなという程度でありまして、そうした関係の中で、特に不信感を抱いたということはなかったのであります。ただ、森井容疑者が同席していた際には、刑事としての情報収集活動の一環であると理解しましたが、今となっては、それを機会に警戒心をさらに強めるべきであったと反省をしております。

小堀副市長につきましては、今も全幅の信頼を置いておりますし、副市長が談合にかかわったことはもちろん、金品の授受などといったことは絶対にないと確信しております。

また、事業の進捗状況については、大きな節目で副市長から報告を受けてきましたが、入札前に予定金額や入札の状況を聞いたことは一切ありません。本市の契約システムは、そうしたことに市長が一切関与できないシステムになっておりますし、私自身もそうしたことに関与しない姿勢を守ってきたことは、御理解いただきたいと思っています。

初田議員の逮捕につきましては、小堀副市長逮捕と同様に大きなショックを受けております。今回の事件について初田議員から働きかけを受けたことは一切ありませんし、そうした意図を認識してはおりません。そうしたことから、一刻も早く事件の全容が解明されることを願っております。

○伏見 隆議員 2回目の質問をさせていただきます。

答弁をお伺いしておりますと、報道では大林組や初田議員が入札を妨害したとされておりますが、一方では、市長の方では、談合には関与しておらず、そして職員が談合にかかわったことについても了承したこともないし、黙認したこともないということでございます。そして、お金も受け取ったことはない。ゼネコンや元市会議員が逮捕されている中で、そして、枚方市では副市長が逮捕されているという中で、今の御説明を聞いておりますと、枚方市としては一切談合には関与していない、このような答弁であったと思います。

ということは、副市長は逮捕されたけれども、これは誤認逮捕であると受け止められるのではないかと私は思います。それならば、一体なぜこのような問題が起こり、そして、今なぜこのような全員協議会が開かれているのか、一体どこに問題があったのか、全く理解できないところであります。この点につきまして、市長はどのような認識をされているのか、再度お尋ねしたいと思います。

○中司 宏市長 現段階では、捜査の状況が進んでいるところでございましたので、私としては、どういう形でこういうことが起こってきたのかということは理解できない状態が続いているところでございます。

しかしながら、事態の重さを十分に受け止めて、そして、私自身もこうしたことに対しまして大きな責任を負っているという立場から、事態の收拾に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○伏見 隆議員 質問させていただきましたが、逮捕者が出ている中で、例えば副市長が逮捕されており、新聞では談合に関与したことを認めたというような記事が載っておりますが、一体どういう形で関与されたのかも全くわからないところで、初田元市会議員や平原警部補、そしてゼネコンの顧問が逮捕されている中で、市は関与していないという答弁の中で、一体どうなっているのかという疑問は一向に明らかにされないというのが現状ではないでしょうか。

市民の中では、この新聞報道を見て、さらに、副市長が逮捕されているという状況の中で、

マスコミの報道を見ていると、これは市長も逮捕されるんじゃないか、市長もやってるじゃないかという認識が、多分多くの市民の間の中での認識だと私は感じております。

今後、捜査の行方を確かに見る必要はあると思いますが、できるだけ市の方から情報発信をしていただきまして、市民の信頼を裏切ることのないように、理解していただくように努めていただくことを要望しまして、時間が参りましたので、私からの質問は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○大隈恭隆議長 これにて、伏見 隆議員の質問を終結します。

○大隈恭隆議長 以上で、本協議会の協議事件は終了しました。

よって、全員協議会はこれをもって散会します。

(午後 3 時 5 2 分 散会)